

会 員 各 位

新 潟 県 税 理 士 協 同 組 合

理 事 長 西 片 多 門

教育情報担当常務理事 小 菅 洋 司

共 催 関 東 信 越 税 理 士 会 新 潟 県 支 部 連 合 会

令和 3 年度 実務研修会のご案内

平素は当税協に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、税協の教育情報事業の一環として下記の通り**税理士 岩下忠吾先生**を講師に実務研修会を開催いたします。今回はコロナウイルス感染症対策として、サテライト会場を含め 3 会場にて分散して研修会を行います。

会員並びに職員のご参加をお待ちしております。

記

1. 日 時 令和 3 年 4 月 1 3 日 (火) 1 0 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0 (受付 9 : 3 0 ~)

タイムスケジュール	1 0 : 0 0 ~ 1 2 : 0 0	研 修
	1 2 : 0 0 ~ 1 3 : 0 0	昼 食
	1 3 : 0 0 ~ 1 4 : 3 0	研 修
	1 4 : 3 0 ~ 1 4 : 4 5	休 憩
	1 4 : 4 5 ~ 1 6 : 0 0	研 修

2. 場 所 <本会場>

ホテルニューオータニ長岡

長岡市台町 2 - 8 - 3 5

Tel 0 2 5 8 - 3 7 - 1 1 1 1

<サテライト会場>

アートホテル新潟駅前

新潟市中央区笹口 1 - 1

Tel 0 2 5 - 2 4 0 - 2 1 1 1

ホテルハイマート直江津

上越市中央 1 - 2 - 3

Tel 0 2 5 - 5 4 3 - 3 1 5 1

3. テ ー マ 「相続税の申告実務」**4. 内 容**

相続税の課税割合は、平成 27 年以後、8 % を超えており、今後もこの傾向は変わらないと見るべきでしょう。

このような背景の中で、高齢の父母の相続について漠然とした不安や心配を持っている家族は、避けることのできない相続が発生した場合にどこへ相談したら良いのでしょうか。

税理士事務所へ相談に来られたらどのように対処したら良いでしょうか。

今回の研修は、税理士が遺族の悲しみに寄り添い、これを受け止め、税務以前の相続と遺族全員が負担することとなる相続税について、わかりやすく、不安や疑問を払拭するために必要な説明資料の準備、遺族への説明、ネットの情報への対処（税制の特例制度と税負担の関係）、想定できるリスクへの対応、他土業の業務との関わり、契約、報酬などについて説明します。

相続の実務は、他の税法と同じく多くの現場の経験が業務水準を決めることとなります。会員相談、実際に扱った事案なども踏まえてお話をいたします。

- 1 何事もはじめが肝心（最初の面接がポイント）
- 2 父母は家督相続、遺族は均分相続
- 3 資料収集が業務内容を決めるポイント
- 4 遺産分割と税理士の関わり
- 5 委任契約書と報酬

5. 受講料	組合員・賛助会員	一人2,000円（昼食・テキスト代込み）
	組合員・賛助会員の職員	一人4,000円（昼食・テキスト代込み）
	非組合員及びその職員	一人8,000円（昼食・テキスト代込み）

（職員には税理士を含まない）

6. 申込方法 同封の振込用紙に必要事項記入の上、**3月26日(金)迄**にお振込み下さい。

定員	<本会場>	ホテルニューオータニ長岡	250名
	<サテライト会場>	アートホテル新潟駅前	130名
	<サテライト会場>	ホテルハイマート直江津	80名

※定員になり次第、締め切らせていただきます。

キャンセルは3月31日までお受けいたします。4月1日以降のキャンセル及び当日の欠席の場合、受講料の返金はいたしません。研修会終了後にテキストをお送りいたします。

7. 講師 税理士 岩下忠吾氏

<講師のプロフィール>

昭和48年税理士登録。

現在、租税訴訟学会理事、日本税務研究センター資産税事例研究員、東京地方税理士会税法研究所主任研究員、千葉県税理士会会員相談室主任相談員などを務める。著書多数。

(注1) サテライト会場はインターネットライブ中継となります。

(注2) 質問については書面で3月末日迄に事務局に提出して下さい。

(注3) 研修受講カード(名刺サイズ)をご持参ください。(研修時間5時間)

(注4) 日本FP協会継続教育認定講座となります。(5単位)

◆ 問合せ先 新潟県税理士協同組合 事務局

TEL 025-225-2201
FAX 025-225-2221